

神戸、大阪事件に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年五月十一日

細川嘉六

参議院議長 松平恒雄殿

神戸、大阪事件に關する質問主意書

一、さる四月三十日本會議において鈴木國務大臣が行つた報告において共產黨員川上貫一、柳田春男兩名が大阪において行つた演説を引用されたが、これはいかなる経路にて入手されたものであるか。

二、今次事件に際し檢拏せられたる共產黨員の氏名、年齢、住所、檢拏された場所、日時、また檢拏した法的根拠、檢拏後の経過。

右二項につき書面答弁を求めらる。